

令和 7 年国勢調査

人口等基本集計結果

(山梨県の概要)

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

山 梨 県

利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、総務省統計局が令和 8 年 9 月 29 日に公表した「令和 7 年国勢調査人口等基本集計結果」のうち山梨県分をとりまとめたものです。
山梨県では、令和 8 年 5 月 29 日に「令和 7 年 国勢調査結果速報」を公表していますが、審査が完了した調査票により集計された今回の数値が確定値となります。
- 2 令和 7 年国勢調査は、調査時（令和 7 年 10 月 1 日午前零時現在）、山梨県に常住する者（外国人を含む）のうち、次の者を除いて行われました。
 - ・ 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む）及びその家族
 - ・ 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族
- 3 用語の説明
 - (1) 人口 常住人口（調査時に調査の地域に常住している者、外国人を含む）。
 - (2) 世帯 住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持する単身者
※ 世帯には、「一般世帯」と「施設等の世帯」の 2 種類の区分があります。
 - ・ 「一般世帯」とは施設等の世帯以外の世帯をいいます。
 - ・ 「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいいます。
- 4 数値の見方
 - (1) 数字の単位未満は、四捨五入しているので、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。
 - (2) 特に注記のない限り、総数には不詳を含むため、各区分の合計とは一致しない場合があります。
 - (3) 割合は、特に注記のない限り、母数の総数から不詳を除いて算出しているため、総数で算出した数字とは一致しない場合があります。
 - (4) 令和 7 年及び令和 2 年の数値は、不詳補完値による集計結果を用いています。また、平成 27 年についても、一部の数値に不詳補完値による集計結果を用いています。
- 5 符号の用法
 - (1) 「0. 0」 単位未満
 - (2) 「△」 負号
 - (3) 「－」 該当なし
 - (4) 「ポイント」 増減率の%差
- 6 この報告書に関する用語及びデータにつきましては、次の総務省統計局ホームページを参照して下さい。
 - (1) 用語：令和 7 年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>
 - (2) データ：令和 7 年国勢調査 調査の結果（総務省統計局）
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html>

目 次

1 山梨県の人口

(1) 人口 1

(2) 市町村の人口 4

2 年齢別人口

(1) 年齢別人口 7

(2) 市町村の年齢別人口 10

3 配偶関係 13

4 外国人人口

(1) 外国人人口 15

(2) 市町村の外国人人口 16

5 世帯の状況

(1) 世帯数 18

(2) 一般世帯の家族類型 20

(3) 65 歳以上世帯員のいる一般世帯 21

(4) 市町村の世帯数 22

6 住居の状況 23

1 山梨県の人口

(1) 人口

山梨県の人口は、779,276人（令和7年10月1日現在）
男性は382,729人、女性は396,547人と女性が13,818人多い
平成17年から減少に転じ、5回連続で減少
全国で42番目

本県の人口は779,276人で、前回令和2年の国勢調査と比べると30,698人減少しており、減少率は3.8%で減少幅は前回に比べ拡大した。また、男女別にみると、男性は382,729人（人口の49.1%）、女性は396,547人（同50.9%）となり、女性の方が13,818人多くなっている。

本県の人口の推移をみると、大正9年の第1回調査では、583,453人であったが、第2次世界大戦末期における大都市からの疎開と、戦後の復員などにより急激に増加し、昭和25年には811,369人となった。しかし、その後は減少を続け、昭和45年では762,029人となった。

その後、企業立地等による社会増加と安定した自然増加により昭和50年から6回連続して増加し、平成12年には888,172人と調査開始以来最多となったが、平成17年からは減少に転じ、今回の調査では5回連続の減少となっている。（図1-1、表1-1）

また、都道府県別にみると、本県の人口は42番目となっている。
（図1-2、表1-2）

図1-1 人口及び人口増減率の推移－（大正9年～令和7年）

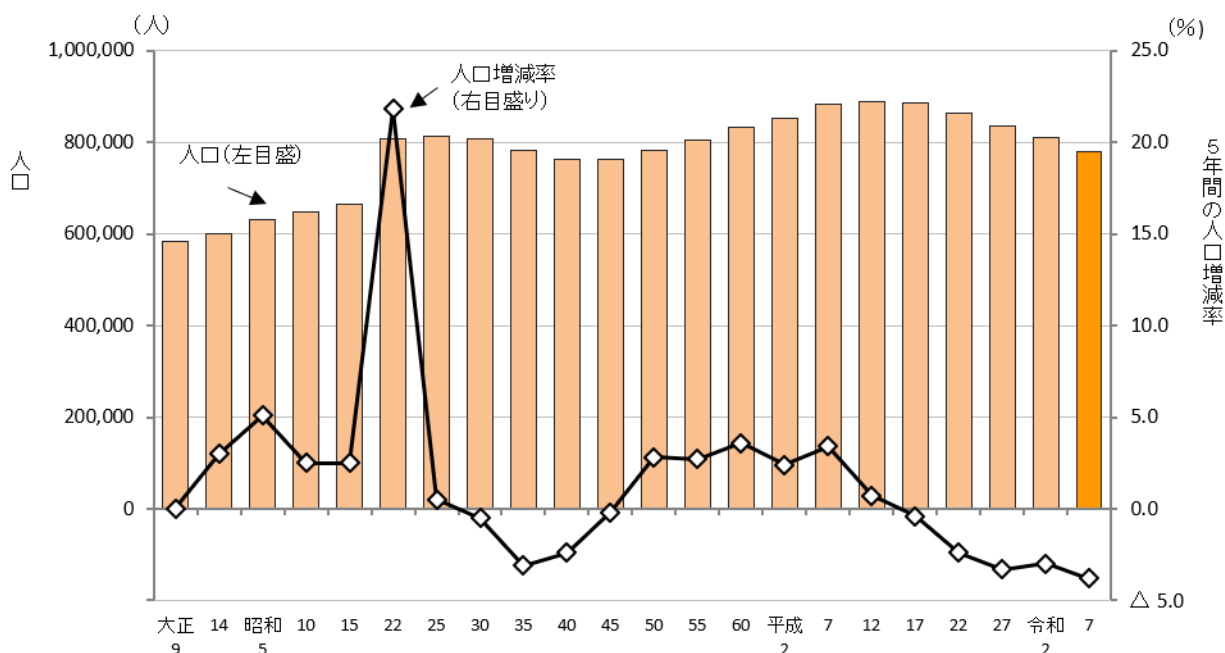


表 1－1 男女別人口の推移－（大正 9 年～令和 7 年）

（人、％）

年次	人口			前回との比較		割合	
	総数	男	女	増減数	増減率	男	女
大正 9	583,453	290,817	292,636	－	－	49.8	50.2
14	600,675	300,289	300,386	17,222	3.0	50.0	50.0
昭和 5	631,042	315,327	315,715	30,367	5.1	50.0	50.0
10	646,727	319,924	326,803	15,685	2.5	49.5	50.5
15	663,026	328,056	334,970	16,299	2.5	49.5	50.5
22	807,251	388,287	418,964	144,225	21.8	48.1	51.9
25	811,369	393,550	417,819	4,118	0.5	48.5	51.5
30	807,044	390,205	416,839	△ 4,325	△ 0.5	48.3	51.7
35	782,062	379,057	403,005	△ 24,982	△ 3.1	48.5	51.5
40	763,194	367,739	395,455	△ 18,868	△ 2.4	48.2	51.8
45	762,029	366,925	395,104	△ 1,165	△ 0.2	48.2	51.8
50	783,050	379,283	403,767	21,021	2.8	48.4	51.6
55	804,256	391,649	412,607	21,206	2.7	48.7	51.3
60	832,832	407,910	424,922	28,576	3.6	49.0	51.0
平成 2	852,966	418,701	434,265	20,134	2.4	49.1	50.9
7	881,996	434,707	447,289	29,030	3.4	49.3	50.7
12	888,172	436,837	451,335	6,176	0.7	49.2	50.8
17	884,515	433,569	450,946	△ 3,657	△ 0.4	49.0	51.0
22	863,075	422,526	440,549	△ 21,440	△ 2.4	49.0	51.0
27	834,930	408,327	426,603	△ 28,145	△ 3.3	48.9	51.1
令和 2	809,974	397,309	412,665	△ 24,956	△ 3.0	49.1	50.9
7	779,276	382,729	396,547	△ 30,698	△ 3.8	49.1	50.9

図 1－2 都道府県別の人口－（令和 7 年）

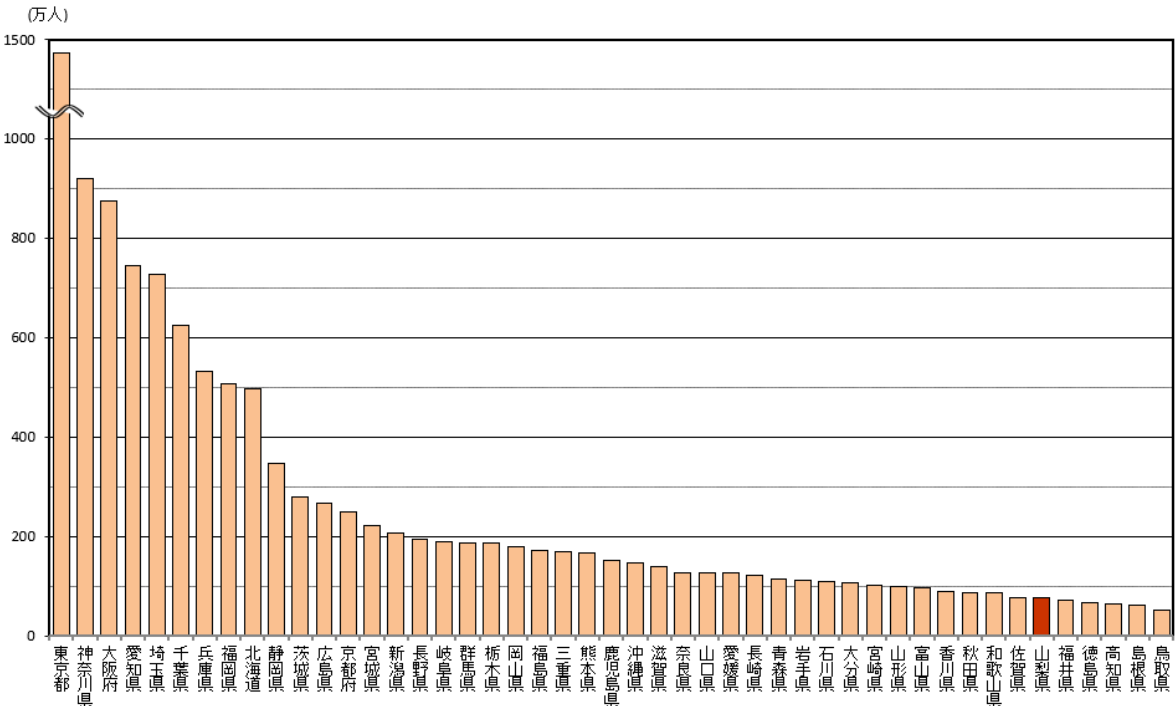


表 1-2 都道府県別の人口および年齢（3 区分）別人口－（令和 7 年）（人、％）

都道府県	総数	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
全 国	122,972,528	13,349,001	10.9	73,480,843	59.8	36,141,613	29.4
北 海 道	4,980,272	475,551	9.5	2,835,496	56.9	1,669,212	33.5
青 森 県	1,139,461	107,291	9.4	618,667	54.3	413,488	36.3
岩 手 県	1,124,652	109,901	9.8	611,859	54.4	402,892	35.8
宮 城 県	2,225,414	233,660	10.5	1,328,546	59.7	663,208	29.8
秋 田 県	881,470	74,931	8.5	454,171	51.5	352,368	40.0
山 形 県	992,297	99,878	10.1	534,150	53.8	358,269	36.1
福 島 県	1,710,242	175,430	10.3	951,360	55.6	583,452	34.1
茨 城 県	2,789,856	294,189	10.5	1,633,310	58.5	862,357	30.9
栃 木 県	1,863,329	195,235	10.5	1,094,509	58.7	573,575	30.8
群 馬 県	1,865,934	195,586	10.5	1,084,734	58.1	585,606	31.4
埼 玉 県	7,287,325	785,920	10.8	4,489,024	61.6	2,012,356	27.6
千 葉 県	6,257,225	667,457	10.7	3,827,568	61.2	1,762,045	28.2
東 京 都	14,236,627	1,459,408	10.3	9,525,154	66.9	3,252,004	22.8
神 奈 川 県	9,193,922	977,838	10.6	5,814,110	63.2	2,401,974	26.1
新 潟 県	2,067,144	210,192	10.2	1,146,454	55.5	710,498	34.4
富 山 県	982,147	101,408	10.3	553,299	56.3	327,440	33.3
石 川 県	1,086,596	120,135	11.1	631,515	58.1	334,946	30.8
福 井 県	728,588	83,952	11.5	412,417	56.6	232,210	31.9
山 梨 県	779,276	81,270	10.4	445,266	57.1	252,729	32.4
長 野 県	1,953,866	211,921	10.8	1,091,757	55.9	650,171	33.3
岐 阜 県	1,889,576	208,168	11.0	1,081,742	57.2	599,657	31.7
静 岡 県	3,465,667	371,912	10.7	1,997,422	57.6	1,096,333	31.6
愛 知 県	7,448,043	877,355	11.8	4,645,755	62.4	1,924,904	25.8
三 重 県	1,693,225	184,715	10.9	982,443	58.0	526,031	31.1
滋 賀 県	1,392,008	173,895	12.5	836,550	60.1	381,563	27.4
京 都 府	2,500,173	255,454	10.2	1,498,008	59.9	746,711	29.9
大 阪 府	8,759,312	939,510	10.7	5,422,452	61.9	2,397,340	27.4
兵 庫 県	5,317,792	594,881	11.2	3,111,909	58.5	1,610,986	30.3
奈 良 県	1,268,181	136,922	10.8	710,143	56.0	421,116	33.2
和 歌 山 県	863,757	91,216	10.6	471,509	54.6	301,032	34.9
鳥 取 県	523,073	59,608	11.4	283,821	54.3	179,432	34.3
島 根 県	628,887	71,738	11.4	334,222	53.1	222,927	35.4
岡 山 県	1,807,160	206,686	11.4	1,034,343	57.2	566,098	31.3
広 島 県	2,682,786	308,619	11.5	1,555,648	58.0	818,519	30.5
山 口 県	1,262,770	133,390	10.6	679,014	53.8	450,366	35.7
徳 島 県	674,790	68,556	10.2	364,651	54.0	241,583	35.8
香 川 県	906,828	100,436	11.1	509,227	56.2	297,165	32.8
愛 媛 県	1,259,907	131,690	10.5	689,436	54.7	438,465	34.8
高 知 県	642,836	63,868	9.9	341,715	53.2	237,253	36.9
福 岡 県	5,077,785	613,357	12.1	3,016,554	59.4	1,447,798	28.5
佐 賀 県	780,675	97,562	12.5	432,019	55.3	251,094	32.2
長 崎 県	1,232,040	142,133	11.5	657,021	53.3	432,886	35.1
熊 本 県	1,677,302	206,068	12.3	922,056	55.0	549,178	32.7
大 分 県	1,076,353	118,573	11.0	586,181	54.5	371,599	34.5
宮 崎 県	1,017,628	123,800	12.2	544,515	53.5	349,313	34.3
鹿 児 島 県	1,511,783	183,289	12.1	806,851	53.4	521,633	34.5
沖 縄 県	1,466,548	224,447	15.3	882,270	60.2	359,831	24.5

※不詳補完値による。

(2) 市町村の人口

昭和町、富士河口湖町、甲斐市、山中湖村の4市町村で人口増加、23市町村で減少

総人口779,276人を市町村別にみると、27市町村のうち、4市町村（1市2町1村）で人口増加し、23市町村（12市6町5村）で人口減少となっている。

増加数が最も多い市町村は、昭和町（877人）で、次いで富士河口湖町（403人）、甲斐市（194人）、山中湖村（35人）となっている。一方、増加率をみると、昭和町（4.2%）が最も高く、次いで富士河口湖町（1.5%）、山中湖村（0.7%）、甲斐市（0.3%）となっている。

減少数が最も多い市町村は、甲府市（6,141人）で、次いで富士吉田市（2,897人）、笛吹市（2,717人）、大月市（2,478人）、北杜市（2,286人）となっている。一方、減少率をみると、身延町（16.4%）が最も高く、次いで早川町（15.5%）、小菅村（11.8%）、南部町（11.6%）、大月市（11.0%）となっている。

前は増加したが今回は減少に転じた市町村は、3市町村（中央市、早川町、忍野村）であり、前は減少したが今回は増加に転じた市町村は1村（山中湖村）となっている。

（図1-3、図1-4、表1-3）

図1-3 市町村別人口－（令和7年）

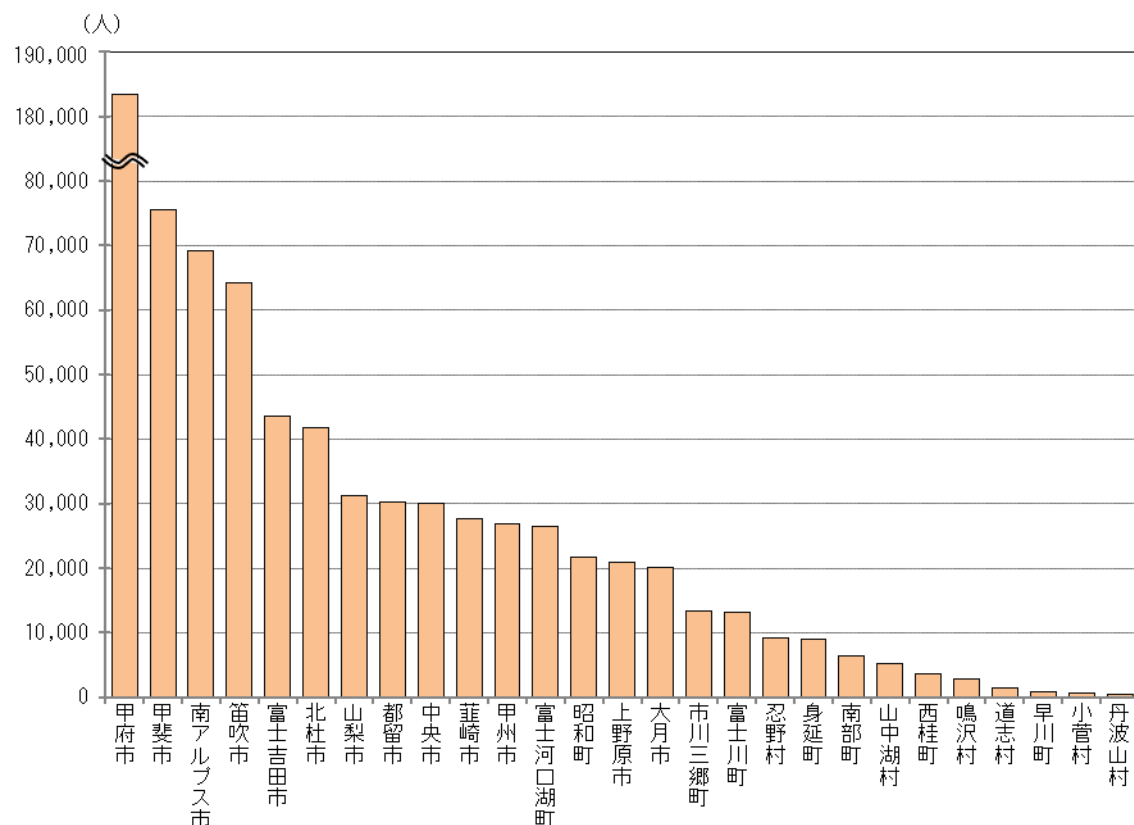


図 1－4 市町村別人口の増減数－（令和 2 年～令和 7 年）

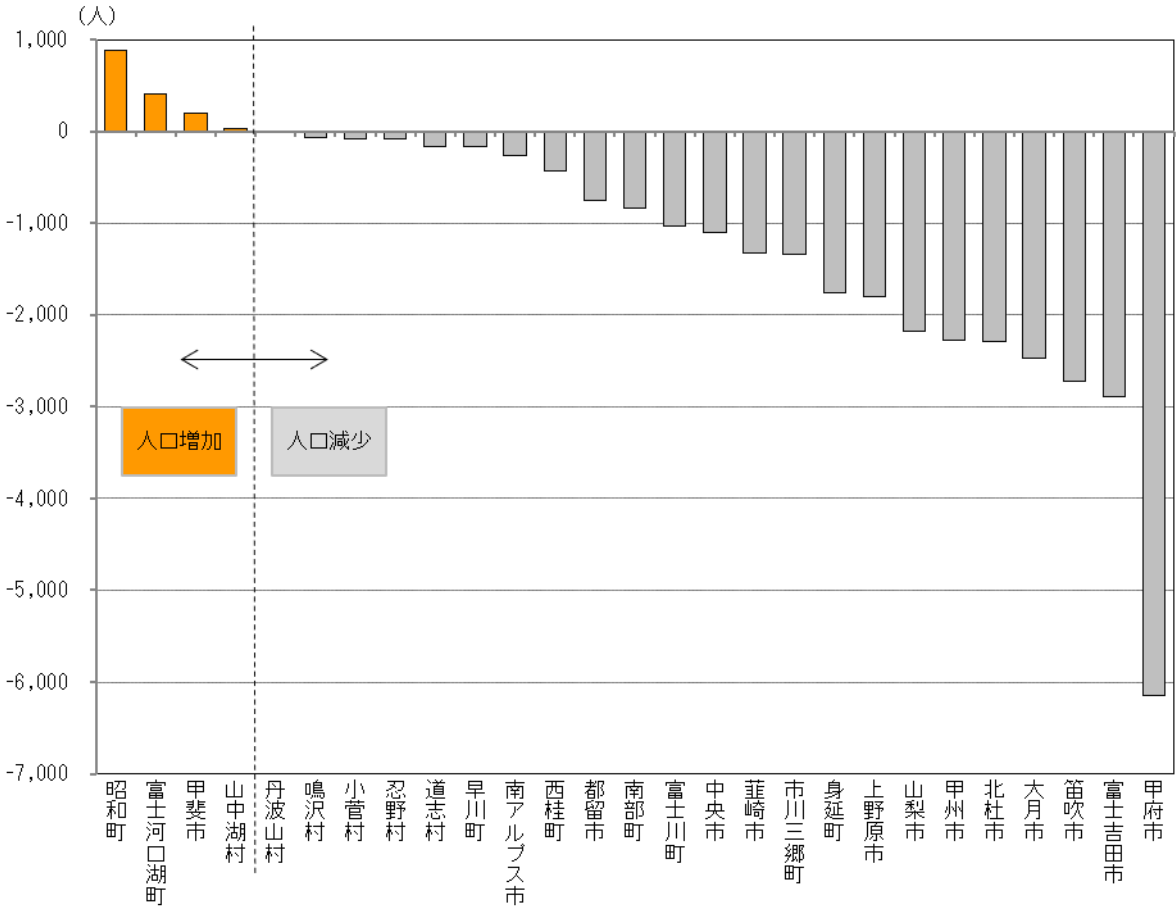
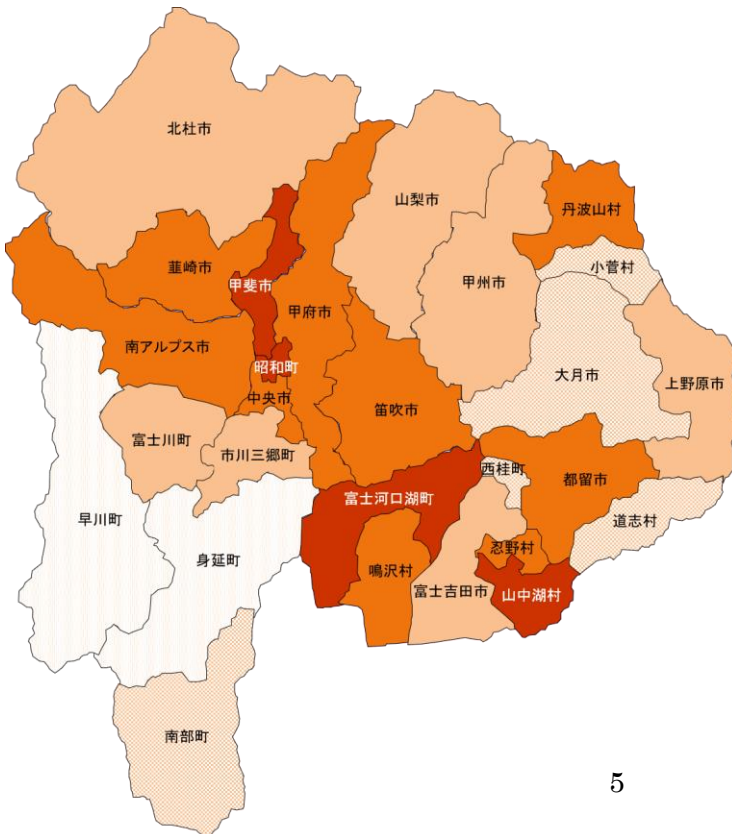


図 1－5 市町村別人口の増減率－（令和 2 年～令和 7 年）



区分	令和2年	令和7年	市町村名
増加	6	4	1市、2町、1村
減少	21	23	12市、6町、5村
増加 0%～ 5%未満	5	4	昭和町、富士河口湖町、山中湖村、 甲斐市
減少 -0.1%～ -5%未満	8	9	南アルプス市、忍野村、鳴沢村、 都留市、甲府市、丹波山村、 中央市、笛吹市、斐崎市
減少 -5%～ -10%未満	10	7	北杜市、富士吉田市、山梨市、 富士川町、甲州市、上野原市、 市川三郷町
減少 -10%～ -15%未満	2	5	道志村、西桂町、大月市、南部町、 小菅村
減少 -15%以上	1	2	早川町、身延町

表 1－3 市町村別男女別人口および人口増減数－（令和 2 年～令和 7 年）

(人、%)

市町村名	令和7年			令和2年			令和2年～令和7年増減数			令和2年～令和7年増減率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
県 計	779,276	382,729	396,547	809,974	397,309	412,665	△ 30,698	△ 14,580	△ 16,118	△ 3.8	△ 3.7	△ 3.9
市 部	665,018	325,872	339,146	691,045	338,198	352,847	△ 26,027	△ 12,326	△ 13,701	△ 3.8	△ 3.6	△ 3.9
郡 部	114,258	56,857	57,401	118,929	59,111	59,818	△ 4,671	△ 2,254	△ 2,417	△ 3.9	△ 3.8	△ 4.0
甲 府 市	183,450	90,086	93,364	189,591	92,850	96,741	△ 6,141	△ 2,764	△ 3,377	△ 3.2	△ 3.0	△ 3.5
富 士 吉 田 市	43,633	21,068	22,565	46,530	22,645	23,885	△ 2,897	△ 1,577	△ 1,320	△ 6.2	△ 7.0	△ 5.5
都 留 市	30,262	14,510	15,752	31,016	14,949	16,067	△ 754	△ 439	△ 315	△ 2.4	△ 2.9	△ 2.0
山 梨 市	31,264	14,944	16,320	33,435	16,081	17,354	△ 2,171	△ 1,137	△ 1,034	△ 6.5	△ 7.1	△ 6.0
大 月 市	20,034	9,792	10,242	22,512	10,924	11,588	△ 2,478	△ 1,132	△ 1,346	△ 11.0	△ 10.4	△ 11.6
韭 崎 市	27,745	13,897	13,848	29,067	14,500	14,567	△ 1,322	△ 603	△ 719	△ 4.5	△ 4.2	△ 4.9
南アルプス市	69,196	34,191	35,005	69,459	34,164	35,295	△ 263	27	△ 290	△ 0.4	0.1	△ 0.8
北 杜 市	41,767	20,368	21,399	44,053	21,492	22,561	△ 2,286	△ 1,124	△ 1,162	△ 5.2	△ 5.2	△ 5.2
甲 斐 市	75,507	37,308	38,199	75,313	37,238	38,075	194	70	124	0.3	0.2	0.3
笛 吹 市	64,230	31,273	32,957	66,947	32,447	34,500	△ 2,717	△ 1,174	△ 1,543	△ 4.1	△ 3.6	△ 4.5
上 野 原 市	20,864	10,464	10,400	22,669	11,331	11,338	△ 1,805	△ 867	△ 938	△ 8.0	△ 7.7	△ 8.3
甲 州 市	26,955	12,952	14,003	29,237	14,068	15,169	△ 2,282	△ 1,116	△ 1,166	△ 7.8	△ 7.9	△ 7.7
中 央 市	30,111	15,019	15,092	31,216	15,509	15,707	△ 1,105	△ 490	△ 615	△ 3.5	△ 3.2	△ 3.9
市 川 三 郷 町	13,355	6,491	6,864	14,700	7,164	7,536	△ 1,345	△ 673	△ 672	△ 9.1	△ 9.4	△ 8.9
早 川 町	928	548	380	1,098	627	471	△ 170	△ 79	△ 91	△ 15.5	△ 12.6	△ 19.3
身 延 町	8,910	4,420	4,490	10,663	5,226	5,437	△ 1,753	△ 806	△ 947	△ 16.4	△ 15.4	△ 17.4
南 部 町	6,326	3,161	3,165	7,156	3,496	3,660	△ 830	△ 335	△ 495	△ 11.6	△ 9.6	△ 13.5
富 士 川 町	13,181	6,381	6,800	14,219	6,848	7,371	△ 1,038	△ 467	△ 571	△ 7.3	△ 6.8	△ 7.7
昭 和 町	21,786	10,835	10,951	20,909	10,451	10,458	877	384	493	4.2	3.7	4.7
道 志 村	1,442	710	732	1,607	811	796	△ 165	△ 101	△ 64	△ 10.3	△ 12.5	△ 8.0
西 桂 町	3,606	1,740	1,866	4,041	1,947	2,094	△ 435	△ 207	△ 228	△ 10.8	△ 10.6	△ 10.9
忍 野 村	9,150	5,027	4,123	9,237	5,137	4,100	△ 87	△ 110	23	△ 0.9	△ 2.1	0.6
山 中 湖 村	5,214	2,573	2,641	5,179	2,559	2,620	35	14	21	0.7	0.5	0.8
鳴 沢 村	2,760	1,367	1,393	2,824	1,390	1,434	△ 64	△ 23	△ 41	△ 2.3	△ 1.7	△ 2.9
富士河口湖町	26,485	13,023	13,462	26,082	12,839	13,243	403	184	219	1.5	1.4	1.7
小 菅 村	603	312	291	684	344	340	△ 81	△ 32	△ 49	△ 11.8	△ 9.3	△ 14.4
丹 波 山 村	512	269	243	530	272	258	△ 18	△ 3	△ 15	△ 3.4	△ 1.1	△ 5.8

2 年齢別人口

(1) 年齢別人口

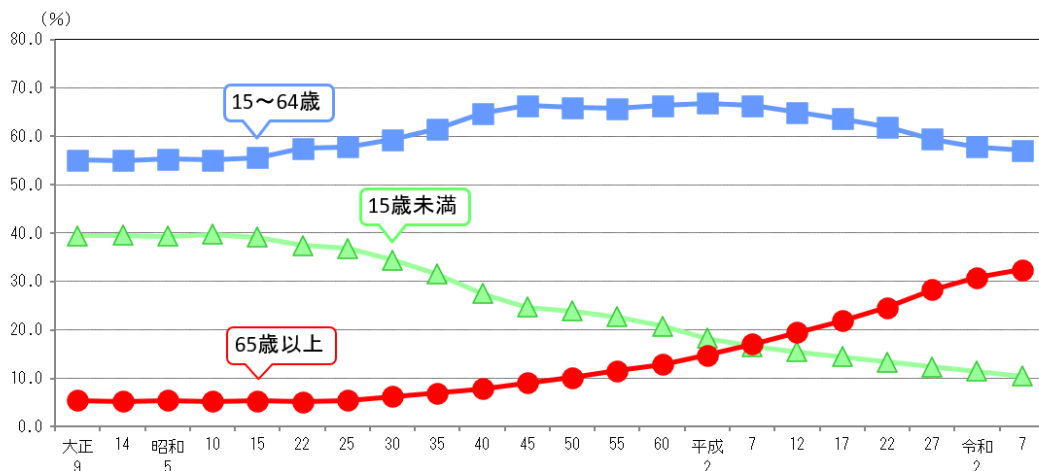
15 歳未満人口の割合は 10.4%に低下し、調査開始以来最低
 15～64 歳人口の割合は 57.1%に低下し、7 回連続で低下
 65 歳以上人口の割合は 32.4%に上昇し、調査開始以来最高

総人口 779,276 人を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満人口は 81,270 人、15～64 歳人口は 445,266 人、65 歳以上人口は 252,729 人となっている。

年齢 3 区分別の割合を前回と比べると、15 歳未満人口は 11.4%から 10.4%に低下、15～64 歳人口は 57.8%から 57.1%に低下、65 歳以上人口は 30.8%から 32.4%に上昇となっている。15 歳未満人口の割合は調査開始以来最低、15～64 歳人口の割合は平成 7 年から 7 回連続で低下となった一方、65 歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっている。

(図 2-1、表 2-1)

図 2-1 年齢（3 区分別）人口の割合の推移（大正 9 年～令和 7 年）



※ H27以降は不詳補完値による。

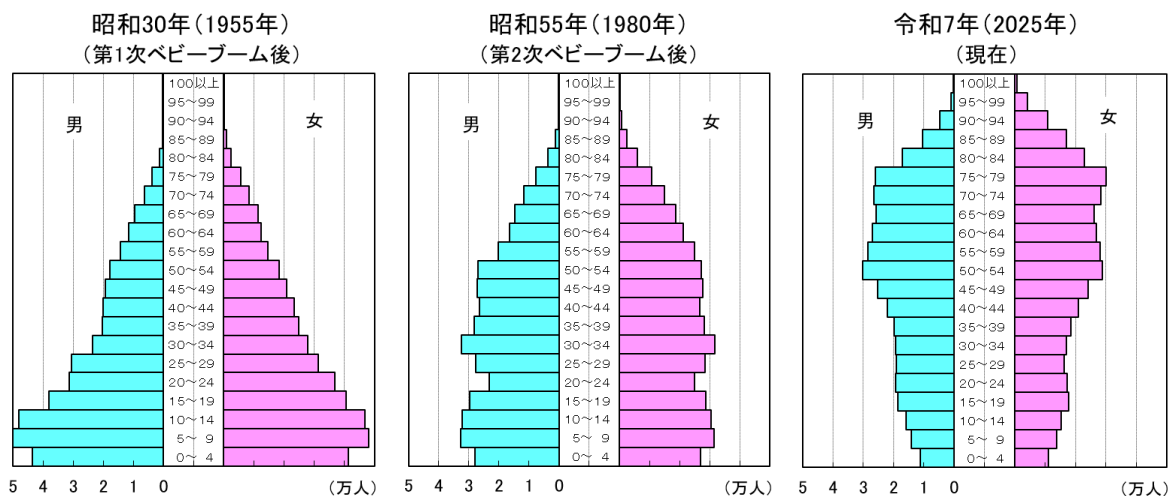
本県の人口ピラミッドの推移をみると、昭和 30 年（70 年前）は 15 歳未満人口の割合が高く「富士山型」であったが、昭和 55 年（45 年前）は 2 度のベビーブームにより「ひょうたん型」に変化している。

令和 7 年は、第 1 次ベビーブーム世代が 76～78 歳、第 2 次ベビーブーム世代が 51～54 歳となり、少子高齢化の進展により「つぼ型」に変化している。（図 2-2、表 2-2）

年齢 3 区分の人口に占める割合を都道府県別にみると、本県の 15 歳未満人口は全国平均より低い 35 番目、15～64 歳人口は全国平均より低い 22 番目、65 歳以上人口は全国平均より高い 24 番目となっている。

(図 2-3、表 1-2)

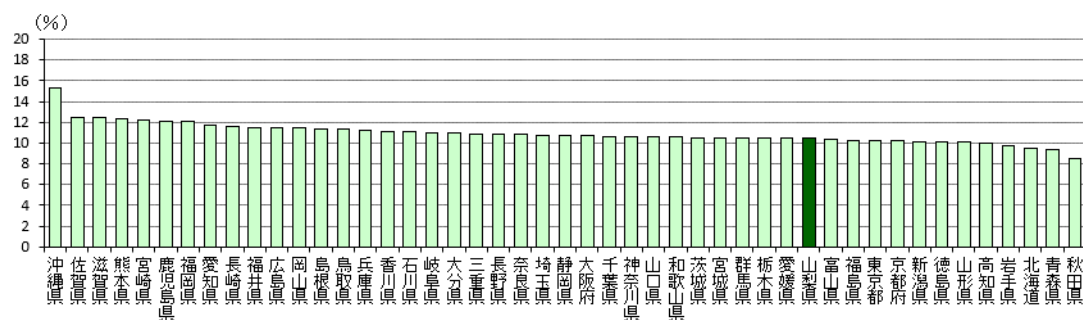
図 2-2 人口ピラミッド（昭和 30 年～令和 7 年）



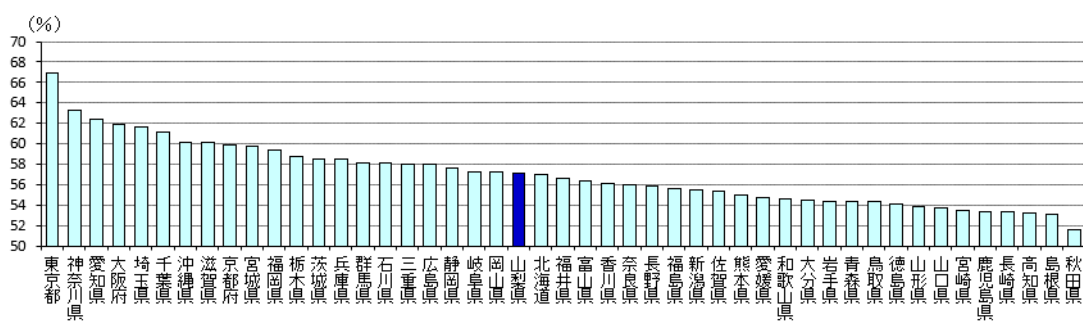
※ R7 は不詳補完値による。

図 2-3 都道府県別の年齢（3 区分別）別人口割合－（令和 7 年）

① 15 歲未滿人口



② 15～64 歳人口



③ 65 歲以上人口

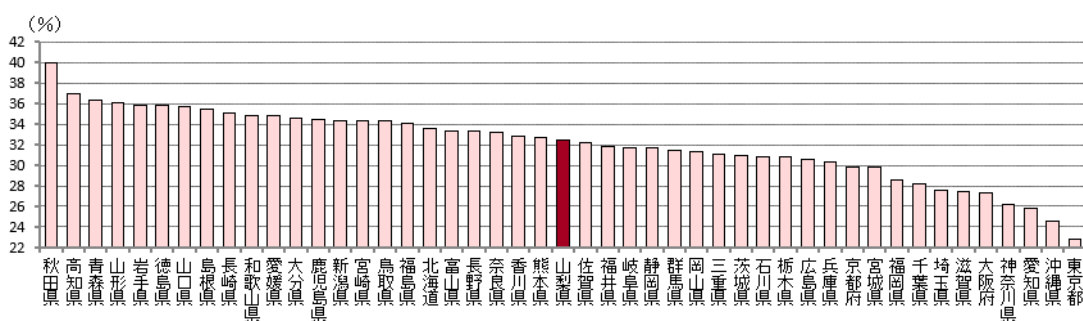


表 2-1 年齢(3 区分別) 別人口および人口割合の推移ー (大正 9 年～令和 7 年)

(人、%)

年次	総数	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
大正 9	583,453	229,673	39.4	321,526	55.1	32,254	5.4
14	600,675	237,238	39.5	330,282	55.0	33,155	5.2
昭和 5	631,042	248,055	39.3	349,095	55.3	33,892	5.4
10	646,727	256,545	39.7	356,284	55.1	33,898	5.2
15	663,026	258,956	39.1	368,502	55.6	35,453	5.3
22	807,251	301,586	37.4	464,690	57.5	40,975	5.1
25	811,369	298,509	36.8	468,728	57.8	43,894	5.4
30	807,044	277,978	34.4	478,659	59.3	50,400	6.2
35	782,062	246,727	31.5	481,033	61.5	54,302	6.9
40	763,194	209,781	27.5	493,846	64.7	59,567	7.8
45	762,029	188,449	24.7	505,237	66.3	68,343	9.0
50	783,050	187,047	23.9	515,970	65.9	79,870	10.2
55	804,256	182,166	22.7	528,571	65.7	93,338	11.6
60	832,832	172,875	20.8	552,259	66.3	107,690	12.9
平成 2	852,966	155,849	18.3	569,805	66.8	126,583	14.8
7	881,996	146,048	16.6	584,721	66.3	151,148	17.1
12	888,172	137,594	15.5	576,767	64.9	173,580	19.5
17	884,515	127,627	14.4	562,495	63.6	193,580	21.9
22	863,075	115,337	13.4	531,455	61.9	211,581	24.6
27	834,930	103,032	12.3	495,562	59.4	236,336	28.3
令和 2	809,974	92,635	11.4	467,979	57.8	249,360	30.8
7	779,276	81,270	10.4	445,266	57.1	252,729	32.4

※ H27以降は不詳補完値による。

表 2-2 年齢別男女別人口の推移ー (昭和 30 年～令和 7 年)

(人)

年齢	昭和30年			昭和55年			令和7年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	807,044	390,205	416,839	804,256	391,649	412,607	779,276	382,729	396,547
0～4	84,930	43,551	41,379	55,028	28,032	26,996	22,390	11,244	11,146
5～9	98,229	50,016	48,213	64,265	32,825	31,440	27,752	14,083	13,669
10～14	94,819	48,013	46,806	62,873	32,319	30,554	31,128	15,882	15,246
15～19	78,500	37,970	40,530	58,499	29,735	28,764	36,268	18,621	17,647
20～24	68,200	31,230	36,970	48,220	23,318	24,902	36,690	19,459	17,231
25～29	62,183	30,706	31,477	56,157	27,798	28,359	35,450	19,106	16,344
30～34	51,519	23,542	27,977	64,151	32,544	31,607	36,261	19,290	16,971
35～39	45,190	20,431	24,759	56,273	28,162	28,111	38,392	19,929	18,463
40～44	43,540	20,041	23,499	53,224	26,576	26,648	43,023	22,060	20,963
45～49	40,249	19,400	20,849	54,852	27,190	27,662	49,551	25,305	24,246
50～54	36,073	17,768	18,305	54,173	26,975	27,198	59,154	30,274	28,880
55～59	29,205	14,468	14,737	45,150	20,188	24,962	56,645	28,532	28,113
60～64	24,000	11,551	12,449	37,872	16,590	21,282	53,832	26,925	26,907
65～69	20,985	9,662	11,323	33,483	14,646	18,837	51,932	25,696	26,236
70～74	14,767	6,282	8,485	26,681	11,674	15,007	55,087	26,642	28,445
75～79	9,345	3,736	5,609	18,349	7,624	10,725	56,220	26,097	30,123
80～84	3,867	1,406	2,461	9,565	3,672	5,893	40,280	17,251	23,029
85～89	1,188	376	812	3,919	1,325	2,594	27,479	10,406	17,073
90～94	225	47	178	1,174	309	865	15,595	4,656	10,939
95～99	18	3	15	158	27	131	5,246	1,149	4,097
100以上	5	2	3	9	3	6	890	115	775

※ R7は不詳補完値による。

(2) 市町村の年齢別人口

65 歳以上人口の割合は、26 市町村で上昇、丹波山村では低下。
身延町が 51.7%と最も高く、昭和町が 20.1%と最も低い

年齢 3 区分別人口の割合を市町村別にみると、15 歳未満人口の割合は、昭和町 (15.0%) が最も高く、次いで忍野村 (14.1%)、南アルプス市 (12.7%) となっている。一方、早川町 (4.2%) が最も低く、次いで身延町 (5.5%)、大月市 (6.5%) となっている。前回と比べると、1 村 (丹波山村) で上昇し、26 市町村で低下している。

15～64 歳人口の割合は、昭和町 (64.9%) が最も高く、次いで、忍野村 (64.2%)、中央市 (61.3%) となっている。一方、身延町 (42.9%) が最も低く、次いで小菅村 (45.4%)、南部町 (46.0%) となっている。前回と比べると、1 市 2 町 2 村 (甲府市、早川町、昭和町、小菅村、丹波山村) で上昇し、22 市町村で低下している。

65 歳以上人口の割合は、身延町 (51.7%) が最も高く、次いで南部町 (47.2%)、小菅村 (45.6%) となっている。一方、昭和町 (20.1%) が最も低く、次いで忍野村 (21.7%)、富士河口湖町 (27.5%) となっている。前回と比べると、26 市町村で上昇し、1 村 (丹波山村) で低下している。

(表 2-3、表 2-4、図 2-4)

表 2-3 市町村別年齢 (3 区分) 別の人口及び増減数 (令和 2 年～令和 7 年)

市町村名	令和 7 年				令和 2 年				増減数			
	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
県 計	779,276	81,270	445,266	252,729	809,974	92,635	467,979	249,360	△ 30,698	△ 11,365	△ 22,713	3,369
甲 府 市	183,450	18,640	110,013	54,797	189,591	21,529	112,768	55,294	△ 6,141	△ 2,889	△ 2,755	△ 497
富 士 吉 田 市	43,633	4,282	24,697	14,654	46,530	5,120	27,102	14,308	△ 2,897	△ 838	△ 2,405	346
都 留 市	30,262	2,603	18,499	9,160	31,016	3,142	19,023	8,851	△ 754	△ 539	△ 524	309
山 梨 市	31,264	3,275	16,500	11,489	33,435	3,773	18,192	11,470	△ 2,171	△ 498	△ 1,692	19
大 月 市	20,034	1,305	9,824	8,905	22,512	1,686	11,674	9,152	△ 2,478	△ 381	△ 1,850	△ 247
韭 崎 市	27,745	2,654	15,991	9,100	29,067	3,171	16,978	8,918	△ 1,322	△ 517	△ 987	182
南アルプス市	69,196	8,774	40,443	19,979	69,459	9,222	40,874	19,363	△ 263	△ 448	△ 431	616
北 杜 市	41,767	3,406	19,888	18,473	44,053	4,257	22,163	17,633	△ 2,286	△ 851	△ 2,275	840
甲 斐 市	75,507	9,476	45,073	20,947	75,313	10,133	45,340	19,840	194	△ 657	△ 267	1,107
笛 吹 市	64,230	7,017	36,876	20,337	66,947	7,988	38,531	20,428	△ 2,717	△ 971	△ 1,655	△ 91
上 野 原 市	20,864	1,447	11,002	8,415	22,669	1,841	12,559	8,269	△ 1,805	△ 394	△ 1,557	146
甲 州 市	26,955	2,528	13,704	10,723	29,237	3,032	15,481	10,724	△ 2,282	△ 504	△ 1,777	△ 1
中 央 市	30,111	3,185	18,453	8,473	31,216	3,697	19,519	8,000	△ 1,105	△ 512	△ 1,066	473
市 川 三 郷 町	13,355	1,209	6,675	5,471	14,700	1,470	7,580	5,650	△ 1,345	△ 261	△ 905	△ 179
早 川 町	928	39	495	394	1,098	72	575	451	△ 170	△ 33	△ 80	△ 57
身 延 町	8,910	486	3,818	4,606	10,663	665	4,923	5,075	△ 1,753	△ 179	△ 1,105	△ 469
南 部 町	6,326	434	2,908	2,984	7,156	568	3,464	3,124	△ 830	△ 134	△ 556	△ 140
富 士 川 町	13,181	1,237	7,071	4,873	14,219	1,531	7,744	4,944	△ 1,038	△ 294	△ 673	△ 71
昭 和 町	21,786	3,258	14,140	4,388	20,909	3,284	13,558	4,067	877	△ 26	582	321
道 志 村	1,442	115	701	626	1,607	146	847	614	△ 165	△ 31	△ 146	12
西 桂 町	3,606	363	1,997	1,246	4,041	443	2,367	1,231	△ 435	△ 80	△ 370	15
忍 野 村	9,150	1,294	5,874	1,982	9,237	1,377	6,051	1,809	△ 87	△ 83	△ 177	173
山 中 湖 村	5,214	542	2,772	1,900	5,179	606	2,832	1,741	35	△ 64	△ 60	159
鳴 沢 村	2,760	297	1,434	1,029	2,824	330	1,516	978	△ 64	△ 33	△ 82	51
富 士 河 口 湖 町	26,485	3,311	15,895	7,279	26,082	3,445	15,757	6,880	403	△ 134	138	399
小 菅 村	603	54	274	275	684	68	306	310	△ 81	△ 14	△ 32	△ 35
丹 波 山 村	512	39	249	224	530	39	255	236	△ 18	0	△ 6	△ 12

※ 不詳補完値による。

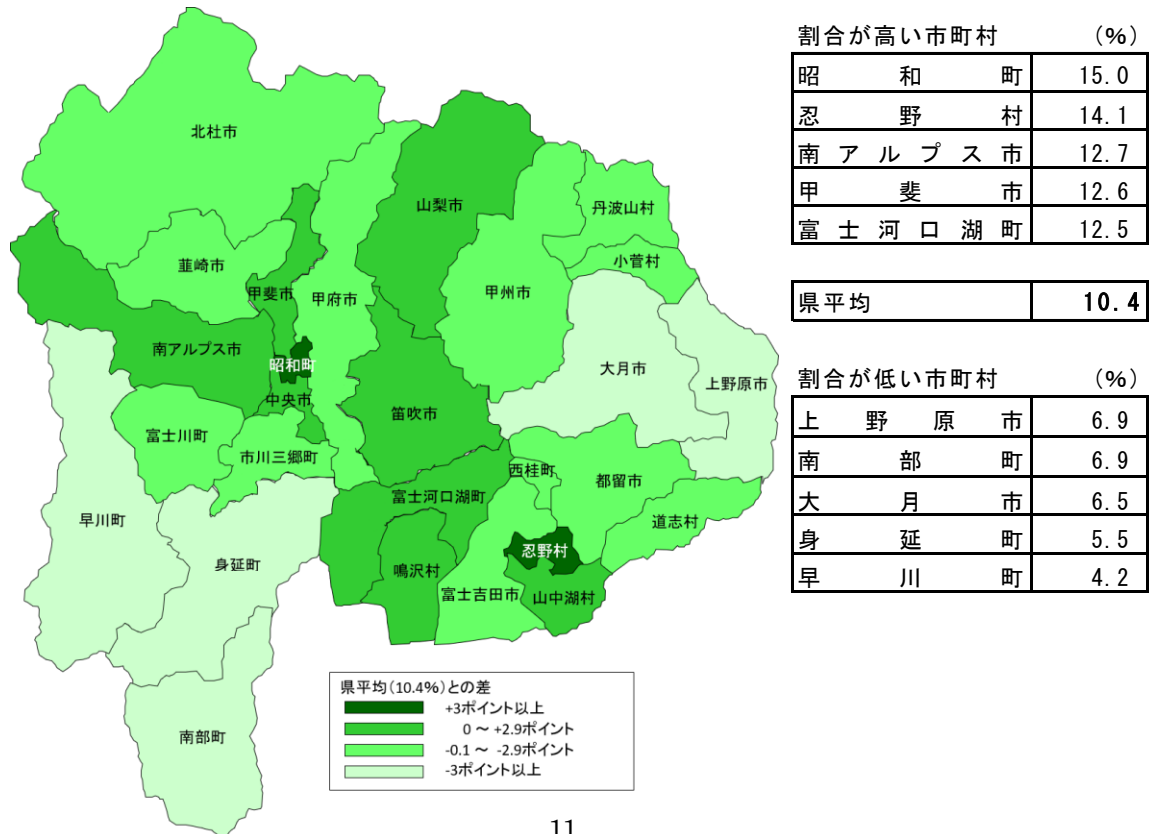
表 2-4 市町村別年齢（3 区分）別人口割合－（令和 2 年～令和 7 年）

市町村名	令和7年			令和2年			前回との差		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
県 計	10.4	57.1	32.4	11.4	57.8	30.8	△ 1.0	△ 0.6	1.6
甲 府 市	10.2	60.0	29.9	11.4	59.5	29.2	△ 1.2	0.5	0.7
富 士 吉 田 市	9.8	56.6	33.6	11.0	58.2	30.8	△ 1.2	△ 1.6	2.8
都 留 市	8.6	61.1	30.3	10.1	61.3	28.5	△ 1.5	△ 0.2	1.7
山 梨 市	10.5	52.8	36.7	11.3	54.4	34.3	△ 0.8	△ 1.6	2.4
大 月 市	6.5	49.0	44.4	7.5	51.9	40.7	△ 1.0	△ 2.8	3.8
韭 崎 市	9.6	57.6	32.8	10.9	58.4	30.7	△ 1.3	△ 0.8	2.1
南 アル ブ ス 市	12.7	58.4	28.9	13.3	58.8	27.9	△ 0.6	△ 0.4	1.0
北 杜 市	8.2	47.6	44.2	9.7	50.3	40.0	△ 1.5	△ 2.7	4.2
甲 斐 市	12.6	59.7	27.7	13.5	60.2	26.3	△ 0.9	△ 0.5	1.4
笛 吹 市	10.9	57.4	31.7	11.9	57.6	30.5	△ 1.0	△ 0.1	1.1
上 野 原 市	6.9	52.7	40.3	8.1	55.4	36.5	△ 1.2	△ 2.7	3.9
甲 州 市	9.4	50.8	39.8	10.4	53.0	36.7	△ 1.0	△ 2.1	3.1
中 央 市	10.6	61.3	28.1	11.8	62.5	25.6	△ 1.3	△ 1.2	2.5
市 川 三 郷 町	9.1	50.0	41.0	10.0	51.6	38.4	△ 0.9	△ 1.6	2.5
早 川 町	4.2	53.3	42.5	6.6	52.4	41.1	△ 2.4	1.0	1.4
身 延 町	5.5	42.9	51.7	6.2	46.2	47.6	△ 0.8	△ 3.3	4.1
南 部 町	6.9	46.0	47.2	7.9	48.4	43.7	△ 1.1	△ 2.4	3.5
富 士 川 町	9.4	53.6	37.0	10.8	54.5	34.8	△ 1.4	△ 0.8	2.2
昭 和 町	15.0	64.9	20.1	15.7	64.8	19.5	△ 0.8	0.1	0.7
道 志 村	8.0	48.6	43.4	9.1	52.7	38.2	△ 1.1	△ 4.1	5.2
西 桂 町	10.1	55.4	34.6	11.0	58.6	30.5	△ 0.9	△ 3.2	4.1
忍 野 村	14.1	64.2	21.7	14.9	65.5	19.6	△ 0.8	△ 1.3	2.1
山 中 湖 村	10.4	53.2	36.4	11.7	54.7	33.6	△ 1.3	△ 1.5	2.8
鳴 沢 村	10.8	52.0	37.3	11.7	53.7	34.6	△ 0.9	△ 1.7	2.7
富 士 河 口 湖 町	12.5	60.0	27.5	13.2	60.4	26.4	△ 0.7	△ 0.4	1.1
小 菅 村	9.0	45.4	45.6	9.9	44.7	45.3	△ 1.0	0.7	0.3
丹 波 山 村	7.6	48.6	43.8	7.4	48.1	44.5	0.3	0.5	△ 0.8

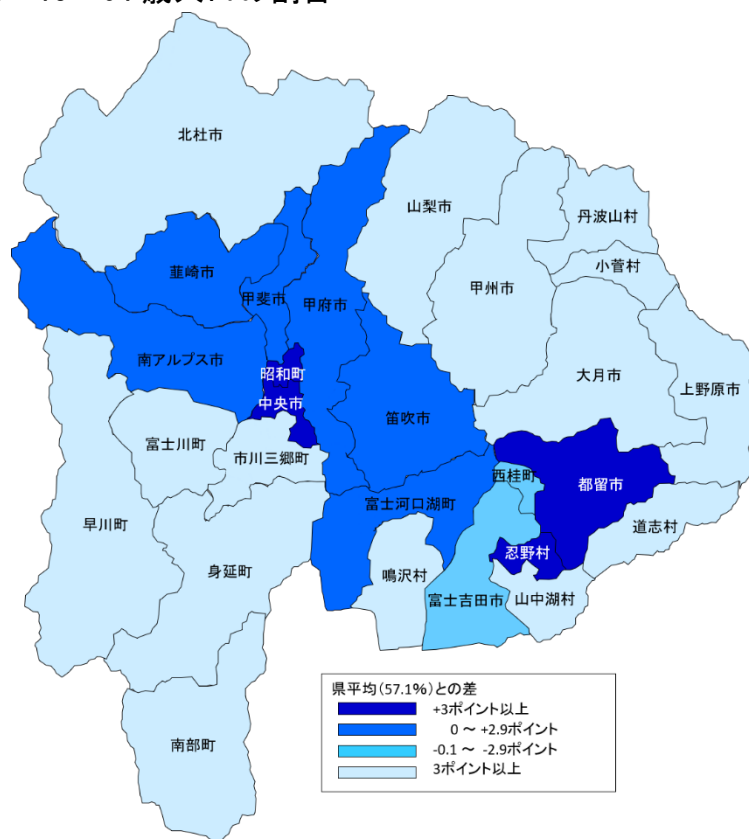
※ 不詳補完値による。

図 2-4 市町村の年齢（3 区分別）別人口割合－（令和 7 年）

① 15 歳未満人口の割合



② 15～64 歳人口の割合



割合が高い市町村 (%)

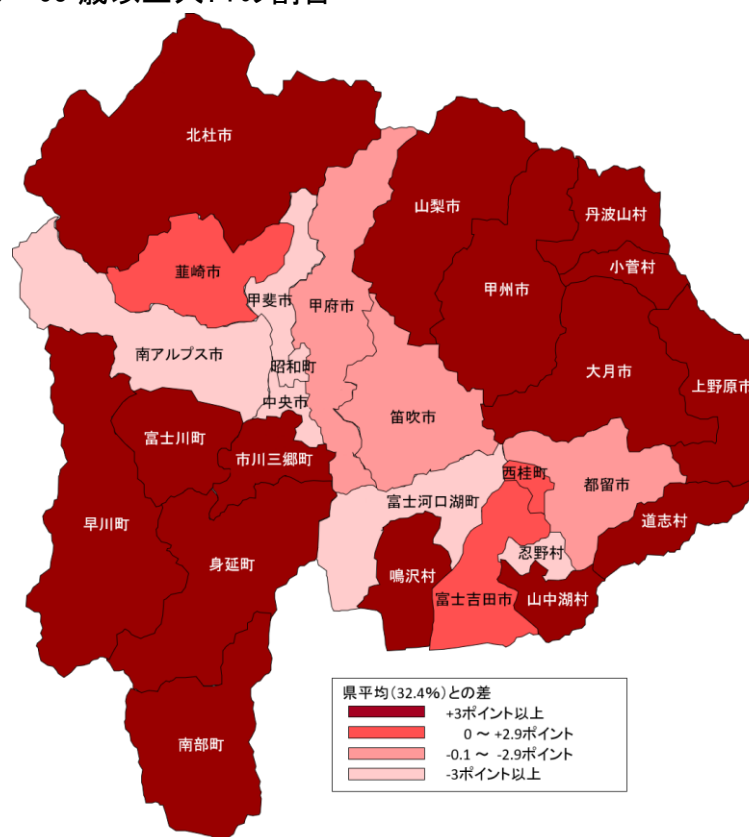
昭 和 町	64.9
忍 野 村	64.2
中 央 市	61.3
都 留 市	61.1
甲 府 市	60.0

県平均 57.1

割合が低い市町村 (%)

道志村、丹波山村	48.6
北 杜 市	47.6
南 部 町	46.0
小 菅 村	45.4
身 延 町	42.9

③ 65 歳以上人口の割合



割合が高い市町村 (%)

身 延 町	51.7
南 部 町	47.2
小 菅 村	45.6
大 月 市	44.4
北 杜 市	44.2

県平均 32.4

割合が低い市町村 (%)

中 央 市	28.1
甲 斐 市	27.7
富 士 河 口 湖 町	27.5
忍 野 村	21.7
昭 和 町	20.1

3 配偶関係

「未婚」の割合は男性が高く、「死別」及び「離別」の割合は女性が高い
「有配偶」が「未婚」の割合を上回るのは男性が35～39歳以上、女性は30～34歳以上の年齢階級

男女別15歳以上人口を配偶関係別にみると、男性の15歳以上人口341,513人のうち、「未婚」は117,888人（15歳以上男性の34.5%）、「有配偶」は193,697人（同56.7%）となっている。一方、女性の15歳以上人口356,482人のうち、「未婚」は81,064人（15歳以上女性の22.7%）、「有配偶」は192,470人（同54.0%）となっている。 ※H22までの割合は配偶関係不詳を除いて算出 （表3-1、表3-2）

5歳階級別の配偶関係の割合を平成7年と比べると、「未婚」は男女とも25～29歳以上の階級で大幅に上昇している。

また、「有配偶」をみると、男性は80～84歳（78.3%）、女性は60～64歳（73.5%）をピークとした山型になっている。

「未婚」の割合と「有配偶」の割合をみると、「有配偶」が「未婚」を上回るのは男性が35～39歳以上、女性が30～34歳以上の年齢階級となり、男性の方が遅い。（図3-1、表3-3）

表3-1 男女別15歳以上人口の配偶関係－（平成7年～令和7年）

年次	男					女				
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	総数	未婚	有配偶	死別	離別
平成7	360,029	112,757	228,945	10,874	6,847	375,840	82,423	226,660	54,183	12,044
12	365,985	113,289	231,089	11,428	8,859	384,362	82,159	229,477	56,710	14,802
17	367,351	113,298	227,942	12,031	11,116	388,724	82,162	226,958	59,190	18,346
22	359,743	110,701	221,218	12,303	12,830	383,293	80,255	220,066	59,258	20,693
27	355,460	113,559	213,909	13,080	14,912	376,438	80,377	212,911	59,929	23,221
令和2	350,122	115,879	204,580	12,846	16,817	367,217	79,799	203,557	58,210	25,651
7	341,513	117,888	193,697	12,695	17,233	356,482	81,064	192,470	56,022	26,926

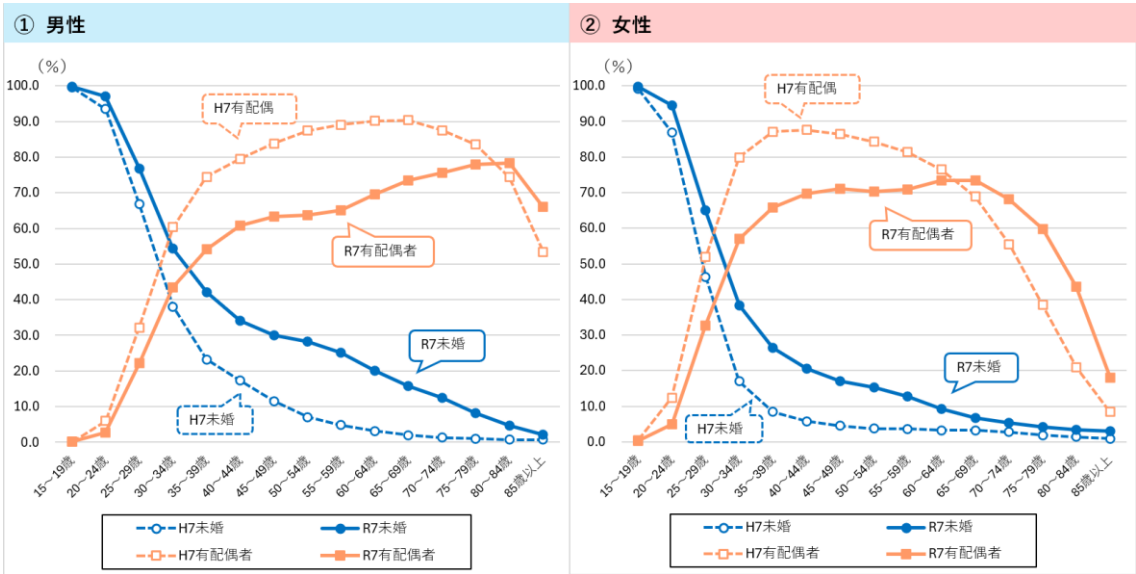
※ H27以降は不詳補完値による。

表3-2 男女別15歳以上人口の配偶関係の割合－（平成7年～令和7年）

年次	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
平成7	31.4	63.7	3.0	1.9	22.0	60.4	14.4	3.2
12	31.1	63.4	3.1	2.4	21.4	59.9	14.8	3.9
17	31.1	62.6	3.3	3.1	21.2	58.7	15.3	4.7
22	31.0	62.0	3.4	3.6	21.1	57.9	15.6	5.4
27	31.9	60.2	3.7	4.2	21.4	56.6	15.9	6.2
令和2	33.1	58.4	3.7	4.8	21.7	55.4	15.9	7.0
7	34.5	56.7	3.7	5.0	22.7	54.0	15.7	7.6

※ 不詳を除き算出（H27以降は不詳補完値によるため不詳なし）

図 3-1 男女別年齢（5歳階級）別15歳以上人口の配偶関係の推移
 —（平成7年と令和7年の比較）



※ 1 H7 は配偶者不詳を除いて算出している。
 ※ 2 R7 は不詳補完値による。

表 3-3 男女別年齢（5歳階級）別15歳以上人口の配偶関係の割合
 —（平成7年～令和7年）

男女、年齢	平成7年			平成22年			令和7年		
	未婚	有配偶	死別・離別	未婚	有配偶	死別・離別	未婚	有配偶	死別・離別
男									
15～19歳	99.5	0.2	0.0	99.5	0.2	0.0	99.8	0.2	0.0
20～24歳	93.5	6.0	0.1	93.7	5.0	0.3	97.0	2.7	0.2
25～29歳	66.9	32.2	0.7	72.2	25.3	1.1	76.8	22.2	1.0
30～34歳	38.1	60.4	1.4	47.0	49.4	2.3	54.4	43.4	2.2
35～39歳	23.3	74.5	2.1	34.6	60.8	3.6	42.1	54.1	3.8
40～44歳	17.3	79.5	3.1	27.6	66.1	5.4	34.1	60.9	5.0
45～49歳	11.5	83.9	4.5	21.5	71.9	5.9	29.9	63.3	6.7
50～54歳	7.1	87.4	5.4	17.2	75.8	6.4	28.2	63.8	8.0
55～59歳	4.8	89.1	6.0	14.4	77.9	7.1	25.1	65.0	9.9
60～64歳	3.1	90.1	6.6	10.0	80.9	8.5	20.1	69.6	10.3
65～69歳	2.0	90.3	7.6	6.2	83.7	9.4	15.8	73.5	10.7
70～74歳	1.3	87.5	11.1	4.1	84.3	11.1	12.4	75.7	11.9
75～79歳	1.0	83.5	15.4	2.6	83.2	13.8	8.2	77.9	13.9
80～84歳	0.7	74.4	24.8	1.6	79.5	18.4	4.7	78.3	17.0
85歳以上	0.7	53.4	45.7	0.9	64.0	34.2	2.2	66.0	31.8
女									
15～19歳	99.1	0.5	0.0	99.5	0.4	0.0	99.8	0.2	0.0
20～24歳	86.9	12.4	0.4	89.9	8.5	0.9	94.5	5.0	0.5
25～29歳	46.4	51.9	1.6	58.7	37.7	2.9	65.1	32.7	2.2
30～34歳	17.0	79.9	3.1	30.8	63.1	5.3	38.3	57.0	4.7
35～39歳	8.4	87.1	4.4	19.5	72.2	7.5	26.4	65.8	7.7
40～44歳	5.8	87.6	6.6	13.3	76.4	9.5	20.6	69.6	9.8
45～49歳	4.5	86.4	9.1	9.4	79.6	10.5	17.0	71.2	11.9
50～54歳	3.7	84.3	11.9	6.9	81.5	11.1	15.3	70.2	14.5
55～59歳	3.6	81.4	14.9	5.5	80.2	13.8	12.8	70.9	16.3
60～64歳	3.2	76.5	20.2	4.3	77.5	17.6	9.2	73.5	17.4
65～69歳	3.2	68.9	27.8	3.8	71.6	24.1	6.7	73.3	20.0
70～74歳	2.8	55.5	41.5	3.4	63.2	32.5	5.3	68.1	26.6
75～79歳	1.9	38.5	59.4	3.1	51.9	44.2	4.1	59.8	36.1
80～84歳	1.4	20.9	77.3	3.0	36.3	59.3	3.3	43.6	53.1
85歳以上	0.9	8.4	90.2	2.3	13.9	81.6	3.0	18.0	79.0

※ 1 H7、H22は配偶者不詳を除いて算出している。
 ※ 2 R7は不詳補完値による。

4 外国人人口

(1) 外国人人口

外国人人口は 23,603 人で、前回から 50.7%の増加

外国人人口の割合は 3.0%で、前回から 1.1 ポイントの増加

本県の外国人人口は23,603人で、前回と比べると7,940人増加し、増加率は50.7%となっている。総人口779,276人に占める割合は、3.0%となり、外国人人口及び割合とも、前回から増加している。

男女別にみると、男性は11,828人、女性は11,775人となり、男性の方が53人多くなっている。

(図4-1、表4-1、表4-3)

図4-1 外国人人口及び割合の推移ー (大正9年～令和7年)

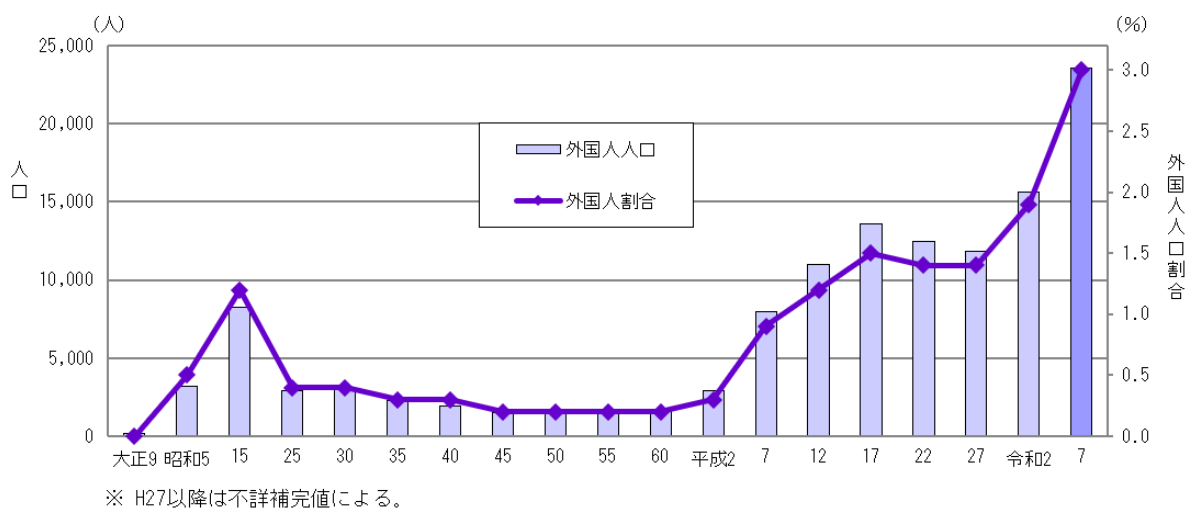


表4-1 男女別外国人人口及び割合の推移ー (大正9年～令和7年)

年次	総人口	外国人人口				年次	総人口	外国人人口			
		総数	男	女	割合			総数	男	女	割合
大正9	583,453	203	175	28	0.0	平成2	852,966	2,888	1,379	1,509	0.3
昭和5	631,042	3,183	2,417	766	0.5	7	881,996	7,947	3,907	4,040	0.9
15	663,026	8,286	5,450	2,836	1.2	12	888,172	11,001	5,258	5,743	1.2
25	811,369	2,919	1,741	1,178	0.4	17	884,515	13,564	6,152	7,412	1.5
30	807,044	3,072	1,762	1,310	0.4	22	863,075	12,484	5,325	7,159	1.4
35	782,062	2,259	1,347	912	0.3	27	834,930	11,836	5,061	6,775	1.4
40	763,194	1,967	1,091	876	0.3	令和2	809,974	15,663	7,178	8,485	1.9
45	762,029	1,537	886	651	0.2	7	779,276	23,603	11,828	11,775	3.0
50	783,050	1,527	886	641	0.2						
55	804,256	1,585	874	711	0.2						
60	832,832	1,709	892	817	0.2						

※ H27以降は不詳補完値による。

国籍別では「中国」が4,693人と最も多く、外国人人口の19.9%を占める

外国人人口を国籍別にみると、「中国」が4,693人（外国人人口の19.9%）と最も多く、次いで「ベトナム」が4,293人（同18.2%）、「ブラジル」が2,532人（同10.7%）、「フィリピン」が2,292人（同9.7%）となっている。

外国人人口に占める割合を前回と比べると、「ベトナム」が13.1%から18.2%と上昇したほか、「その他」が22.4%から35.3%に大きく上昇しており、外国人人口の国籍構成の多様化がみられる。一方、「ブラジル」が17.3%から10.7%に、「中国」が25.0%から19.9%に、「韓国、朝鮮」が10.4%から6.2%に低下している。（図4-2、表4-2）

図4-2 国籍別外国人人口の割合の推移（平成7年～令和7年）

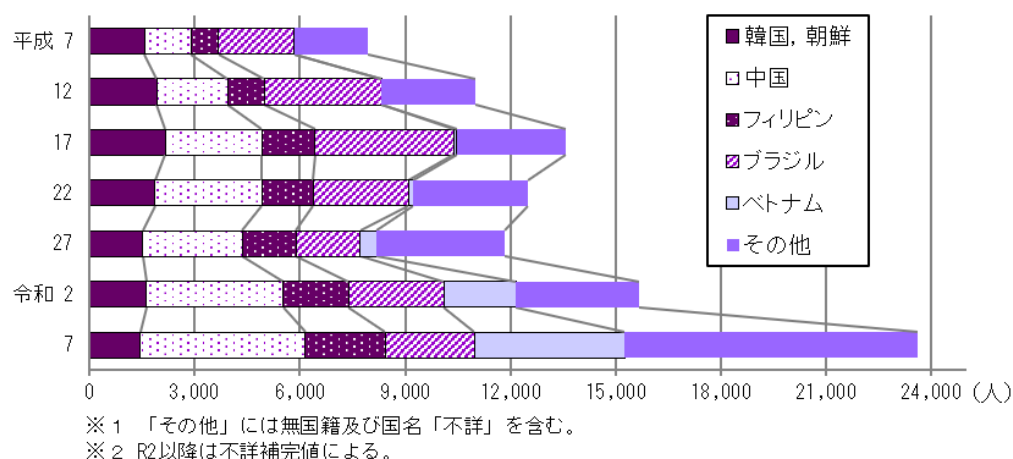


表4-2 国籍別外国人人口及び割合の推移（平成7年～令和7年）

年次	人口							割合（人、%）					
	総数	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	ベトナム	その他	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	ベトナム	その他
平成7	7,947	1,573	1,313	787	2,165	—	2,109	19.8	16.5	9.9	27.2	—	26.5
12	11,001	1,927	2,011	1,042	3,346	—	2,675	17.5	18.3	9.5	30.4	—	24.3
17	13,564	2,165	2,743	1,525	3,949	83	3,099	16.0	20.2	11.2	29.1	0.6	22.8
22	12,484	1,874	3,038	1,470	2,707	153	3,242	15.0	24.3	11.8	21.7	1.2	26.0
27	11,836	1,516	2,839	1,542	1,826	475	3,638	12.8	24.0	13.0	15.4	4.0	30.7
令和2	15,663	1,623	3,909	1,859	2,713	2,059	3,501	10.4	25.0	11.9	17.3	13.1	22.4
7	23,603	1,453	4,693	2,292	2,532	4,293	8,340	6.2	19.9	9.7	10.7	18.2	35.3

※1 「—」は調査項目がないため、「その他」に含まれる。

※2 「その他」には無国籍及び国名「不詳」を含む。

※3 H27の「総数」は不詳補完値によるが、国籍ごとの補完値はないため、補完値は全て「その他」に計上している。

※4 R2以降は不詳補完値による。

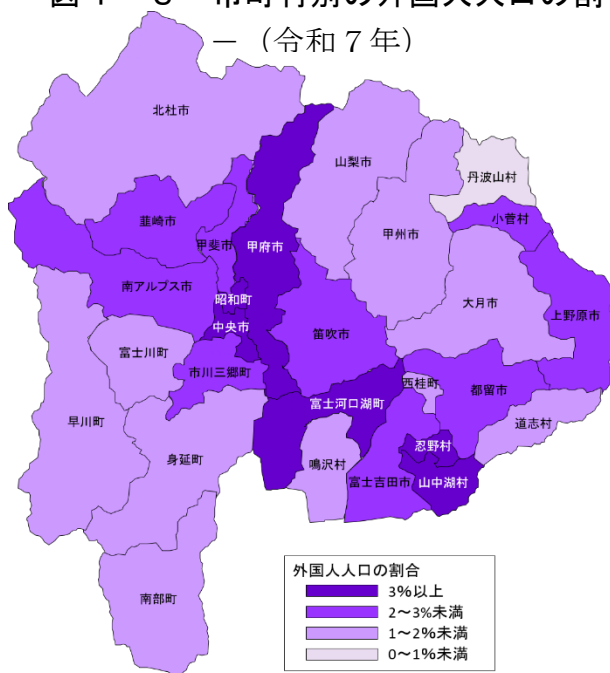
（2）市町村の外国人人口

中央市、山中湖村、富士河口湖町で外国人人口の割合が高い

外国人人口を市町村別にみると、外国人人口が最も多い市町村は、甲府市（8,288人）であり、次いで中央市（2,248人）、笛吹市（1,782人）となっている。一方、外国人人口の割合でみると、中央市（7.5%）が最も高く、次いで山中湖村（6.5%）、富士河口湖町（4.6%）となっている。

図 4-3 市町村別の外国人人口の割合

— (令和 7 年)



外国人人口が最も少ない市町村は、丹波山村（4 人）であり、次いで早川町（11 人）、小菅村（12 人）となっている。一方、外国人人口の割合でみると、丹波山村（0.8%）が最も低く、次いで山梨市（1.0%）、甲州市及び南部町（ともに 1.1%）となっている。

前回と比べると、増加率では丹波山村（300.0%）が最も増加しており、次いで富士河口湖町（189.4%）、山中湖村（178.7%）となっている。なお、すべての市町村で外国人人口が増加している。（図 4-3、表 4-3）

表 4-3 市町村別の外国人人口及び割合 — (令和 2 年～令和 7 年)

(人、%)

市町村名	令和 7 年				令和 2 年				増減数及び増減率				
	人口			割合	人口			割合	人口			増減率	
	総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女		
県 計	23,603	11,828	11,775	3.0	15,663	7,178	8,485	1.9	7,940	4,650	3,290	50.7	
市 部	20,013	10,028	9,985	3.0	13,490	6,184	7,306	2.0	6,523	3,844	2,679	48.4	
郡 部	3,590	1,800	1,790	3.1	2,173	994	1,179	1.8	1,417	806	611	65.2	
甲 府 市	8,288	4,347	3,941	4.5	5,542	2,619	2,923	2.9	2,746	1,728	1,018	49.5	
富 士 吉 田 市	989	435	554	2.3	513	214	299	1.1	476	221	255	92.8	
都 留 市	814	427	387	2.7	548	273	275	1.8	266	154	112	48.5	
山 梨 市	327	141	186	1.0	190	69	121	0.6	137	72	65	72.1	
大 月 市	243	133	110	1.2	174	82	92	0.8	69	51	18	39.7	
韭 崎 市	678	363	315	2.4	494	223	271	1.7	184	140	44	37.2	
南アルブス市	1,444	725	719	2.1	1,009	459	550	1.5	435	266	169	43.1	
北 杜 市	691	303	388	1.7	507	202	305	1.2	184	101	83	36.3	
甲 斐 市	1,629	795	834	2.2	1,109	496	613	1.5	520	299	221	46.9	
笛 吹 市	1,782	810	972	2.8	1,022	378	644	1.5	760	432	328	74.4	
上 野 原 市	588	339	249	2.8	328	201	127	1.4	260	138	122	79.3	
甲 州 市	292	126	166	1.1	169	56	113	0.6	123	70	53	72.8	
中 央 市	2,248	1,084	1,164	7.5	1,885	912	973	6.0	363	172	191	19.3	
市 川 三 郷 町	266	125	141	2.0	221	111	110	1.5	45	14	31	20.4	
早 川 町	11	5	6	1.2	7	3	4	0.6	4	2	2	57.1	
身 延 町	168	116	52	1.9	96	58	38	0.9	72	58	14	75.0	
南 部 町	71	49	22	1.1	59	39	20	0.8	12	10	2	20.3	
富 士 川 町	246	121	125	1.9	152	46	106	1.1	94	75	19	61.8	
昭 和 町	841	381	460	3.9	768	318	450	3.7	73	63	10	9.5	
道 志 村	19	14	5	1.3	9	5	4	0.6	10	9	1	111.1	
西 桂 町	44	26	18	1.2	29	13	16	0.7	15	13	2	51.7	
忍 野 村	301	179	122	3.3	255	127	128	2.8	46	52	△ 6	18.0	
山 中 湖 村	340	176	164	6.5	122	70	52	2.4	218	106	112	178.7	
鳴 沢 村	37	20	17	1.3	21	10	11	0.7	16	10	6	76.2	
富 士 河 口 湖 町	1,230	577	653	4.6	425	189	236	1.6	805	388	417	189.4	
小 菅 村	12	10	2	2.0	8	5	3	1.2	4	5	△ 1	50.0	
丹 波 山 村	4	1	3	0.8	1	-	1	0.2	3	1	2	300.0	

※ 不詳補完値による。

5 世帯の状況

(1) 世帯数

山梨県の世帯数は、347,251 世帯（令和 7 年 10 月 1 日現在）
1 世帯当たり人員は、2.24 人に減少し、調査開始以来最少

本県の世帯数（一般世帯及び施設等の世帯の総数）は347,251世帯で、前回と比べて8,398世帯増加し、増加率は2.5%であった。昭和30年から連続して増加する中で、平成12年以降は増加幅の縮小が続いていたが、前回調査以降、増加数、増加率ともに増加傾向に転じた。

1世帯当たり人員は2.24人で、昭和30年以降連続して減少し、調査開始以来最少となっている。（図5－1、表5－1）

世帯人員別一般世帯の割合をみると、1人の世帯が36.7%と最も高く、次いで2人の世帯が30.8%となり、この両区分で全体の67.5%を占めている。

（図5－2、表5－2、表5－3）

図5－1 世帯数及び1世帯当たり人員の推移－（大正9年～令和7年）

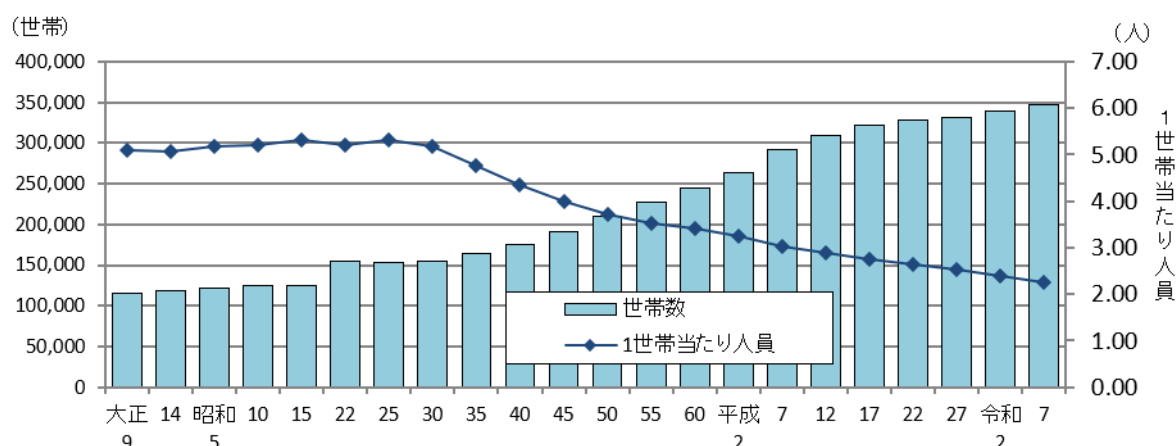


図5－2 世帯人員別一般世帯の割合の推移－（平成7年～令和7年）

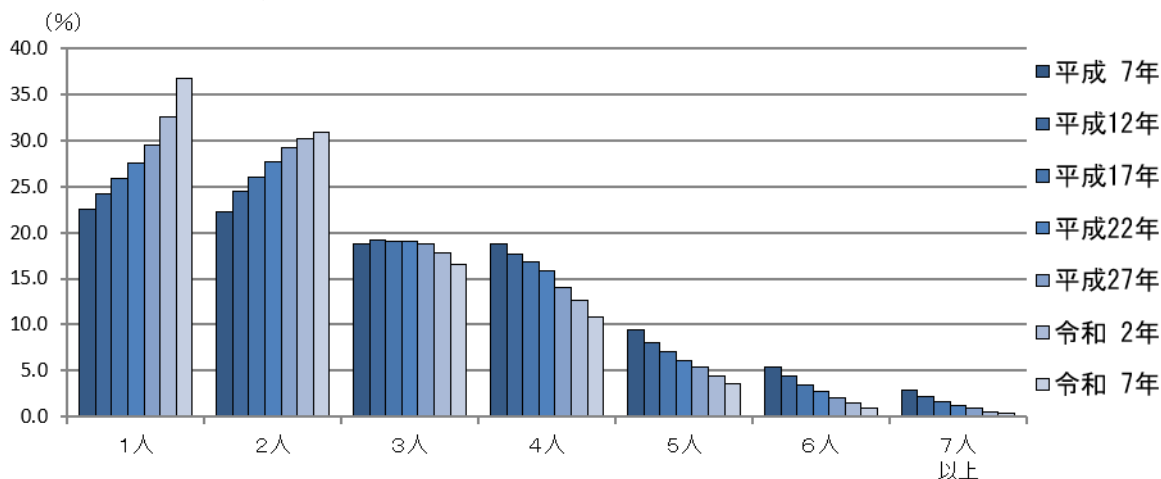


表５－１ 世帯数及び１世帯当たり人員の推移－（大正９年～令和７年）

（世帯、％、人）

年次	総数	前回との比較		１世帯当たり 人員
		増減数	増減率	
大正 9	114,686	—	—	5.09
14	118,360	3,674	3.2	5.07
昭和 5	122,022	3,662	3.1	5.17
10	124,099	2,077	1.7	5.21
15	124,555	456	0.4	5.32
22	155,189	30,634	24.6	5.20
25	152,965	△2,224	△1.4	5.30
30	155,561	2,596	1.7	5.19
35	163,919	8,358	5.4	4.77
40	175,811	11,892	7.3	4.34
45	191,447	15,636	8.9	3.98
50	210,524	19,077	10.0	3.72
55	227,928	17,404	8.3	3.53
60	244,804	16,876	7.4	3.40
平成 2	263,553	18,749	7.7	3.24
7	292,336	28,783	10.9	3.02
12	308,724	16,388	5.6	2.88
17	321,261	12,537	4.1	2.75
22	327,721	6,460	2.0	2.63
27	330,976	3,255	1.0	2.52
令和 2	338,853	7,877	2.4	2.39
7	347,251	8,398	2.5	2.24

表５－２ 世帯人員別一般世帯数及び１世帯当たり人員の推移

－（平成７年～令和７年）

（世帯、人）

年次	総数	１人	２人	３人	４人	５人	６人	７人 以上	１世帯当たり 人員
平成 7	290,339	65,425	64,784	54,187	54,702	27,165	15,787	8,289	2.99
12	307,916	74,413	75,037	59,026	54,268	24,893	13,619	6,660	2.84
17	320,170	82,843	83,187	61,173	53,798	22,745	11,082	5,342	2.71
22	327,075	90,064	90,683	62,041	51,576	19,963	8,854	3,894	2.58
27	330,375	97,544	96,453	61,975	46,717	17,992	6,792	2,902	2.47
令和 2	338,057	110,192	102,138	60,276	42,929	15,328	5,099	2,095	2.34
7	346,265	127,201	106,554	57,357	37,761	12,526	3,524	1,342	2.19

表５－３ 世帯人員別一般世帯の割合の推移－（平成７年～令和７年）

（％）

年次	１人	２人	３人	４人	５人	６人	７人 以上
平成 7	22.5	22.3	18.7	18.8	9.4	5.4	2.9
12	24.2	24.4	19.2	17.6	8.1	4.4	2.2
17	25.9	26.0	19.1	16.8	7.1	3.5	1.7
22	27.5	27.7	19.0	15.8	6.1	2.7	1.2
27	29.5	29.2	18.8	14.1	5.4	2.1	0.9
令和 2	32.6	30.2	17.8	12.7	4.5	1.5	0.6
7	36.7	30.8	16.6	10.9	3.6	1.0	0.4

(2) 一般世帯の家族類型

単独世帯の割合は 36.7%に上昇し、調査開始以来最高

一般世帯346,265世帯の家族類型をみると、核家族世帯は191,800世帯（一般世帯の55.4%）、単独世帯は127,201世帯（同36.7%）、その他の世帯は27,264世帯（同7.9%）となっている。また、核家族世帯のうち夫婦のみの世帯が77,402世帯（同22.4%）、夫婦と子供からなる世帯が82,181世帯（同23.7%）、ひとり親と子供からなる世帯が32,217世帯（同9.3%）となっている。

一般世帯の家族類型別の割合について平成7年以降の推移をみると、核家族世帯の割合に大きな変化はないが、夫婦のみの世帯及びひとり親と子供からなる世帯は増加傾向にあり、夫婦と子供からなる世帯は減少している。

また、単独世帯の割合は一貫して増加しており、調査開始以来最高となっている。（図5-3、表5-4、表5-5）

図5-3 一般世帯の家族類型別の割合の推移（平成7年～令和7年）

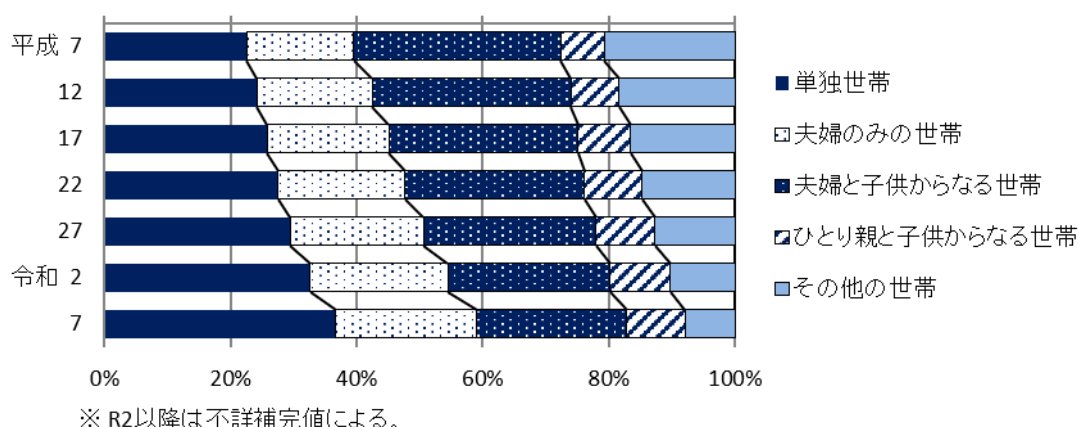


表5-4 一般世帯の家族類型別の世帯数の推移（平成7年～令和7年）

（世帯）

年次	一般世帯						単独世帯	その他の世帯
	核家族世帯							
		夫婦のみの世帯	夫婦と子供からなる世帯	ひとり親と子供からなる世帯				
平成 7	290,339	164,849	49,278	95,452	20,119	65,425	60,065	
12	307,916	176,805	56,422	97,164	23,219	74,413	56,698	
17	320,170	184,285	61,736	95,980	26,569	82,843	53,042	
22	327,075	188,734	65,806	93,143	29,785	90,064	48,277	
27	330,375	190,890	69,649	90,288	30,953	97,544	41,941	
令和 2	338,057	193,390	74,038	87,045	32,307	110,192	34,475	
7	346,265	191,800	77,402	82,181	32,217	127,201	27,264	

※1 核家族世帯：世帯主、配偶者及び子供からなる世帯

※2 その他の世帯：一般世帯から核家族世帯及び単独世帯を除いた世帯（不詳を含む）

※3 単独世帯：世帯人員が一人の世帯

※4 R2以降は不詳補完値による。

表 5－5 一般世帯の家族類型別の割合の推移－（平成 7 年～令和 7 年）

(%)

年次	一般世帯	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		夫婦のみ の世帯	夫婦と子供 からなる世帯	ひとり親と子供 からなる世帯			
平成 7	100.0	56.8	17.0	32.9	6.9	22.5	20.7
12	100.0	57.4	18.3	31.6	7.5	24.2	18.4
17	100.0	57.6	19.3	30.0	8.3	25.9	16.6
22	100.0	57.7	20.1	28.5	9.1	27.5	14.8
27	100.0	57.8	21.1	27.3	9.4	29.5	12.7
令和 2	100.0	57.2	21.9	25.7	9.6	32.6	10.2
7	100.0	55.4	22.4	23.7	9.3	36.7	7.9

※ 表 5－4 と同様。

（3）65 歳以上世帯員のいる一般世帯

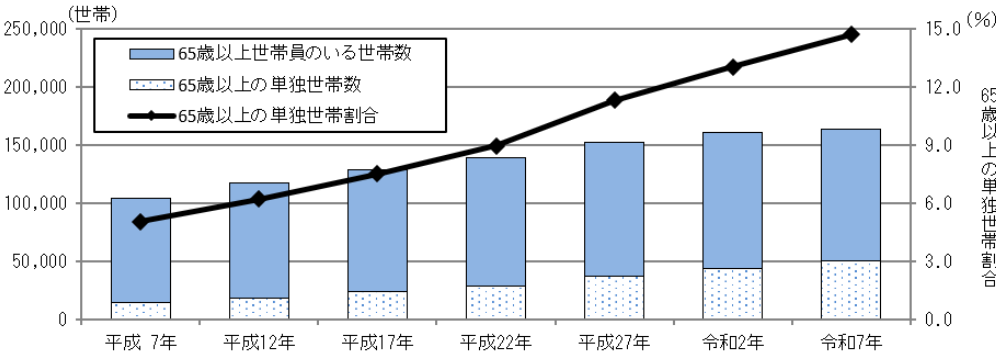
65 歳以上世帯員のいる一般世帯は 47.2% で、前回から 0.4 ポイント減少
 65 歳以上の単独世帯は 14.7% で、一般世帯の 1 割以上を占め、調査開始以来過去最高

一般世帯 346,265 世帯のうち 65 歳以上世帯員のいる世帯は 163,480 世帯で、一般世帯に占める割合は 47.2% となり、前回から 0.4 ポイント減少した。

また、65 歳以上の単独世帯は 50,906 世帯で、一般世帯に占める割合は 14.7% となり、調査開始以来過去最高となっている。

（図 5－4、表 5－6）

図 5－4 65 歳以上の単独世帯の割合の推移－（平成 7 年～令和 7 年）



※ R2以降は不詳補完値による。

表 5－6 65 歳以上世帯員のいる世帯数及び 65 歳以上の単独世帯数
 －（平成 7 年～令和 7 年）

(世帯、%)

年次	一般世帯			割合	
		65歳以上世帯員の いる世帯	65歳以上の 単独世帯	65歳以上世帯員の いる世帯	65歳以上の 単独世帯
平成 7	290,339	104,829	14,736	36.1	5.1
12	307,916	117,438	19,172	38.1	6.2
17	320,170	128,803	24,122	40.2	7.5
22	327,075	139,553	29,318	42.7	9.0
27	330,375	152,362	37,359	46.1	11.3
令和 2	338,057	160,846	44,109	47.6	13.0
7	346,265	163,480	50,906	47.2	14.7

※ R2以降は不詳補完値による。

(4) 市町村の世帯数

世帯数が増加したのは、甲斐市、南アルプス市、甲府市など 15 市町村
減少したのは、身延町、大月市、甲州市など 12 市町村

市町村別の世帯増減数及び増減率をみると、27 市町村のうち、15 市町村（9 市 2 町 4 村）で増加し、12 市町村（4 市 6 町 2 村）で減少している。

増加数が最も多い市町村は、甲斐市（1,719 世帯）であり、次いで南アルプス市（1,606 世帯）、甲府市（1,506 世帯）となっている。一方、増加率でみると、山中湖村（11.7%）が最も高く、次いで富士河口湖町（9.8%）、昭和町（9.0%）となっている。

減少数が最も多い市町村は、身延町（453 世帯）で、次いで大月市（339 世帯）、甲州市（188 世帯）となっている。一方、減少率でみると、早川町（10.8%）が最も高く、次いで身延町（9.9%）、小菅村（5.6%）となっている。

1 世帯当たり人員をみると、すべての市町村で前回から減少した。

（表 5－7）

表 5－7 市町村別の世帯数及び世帯増減数－（令和 2 年～令和 7 年）

市町村名	令和 7 年			令和 2 年			増減数及び増減率			
	人口	世帯数	1 世帯 当たり 人員	人口	世帯数	1 世帯 当たり 人員	人口	世帯数		1 世帯当たり 人員
								増減数	増減率	
県 計	779,276	347,251	2.24	809,974	338,853	2.39	△ 30,698	8,398	2.5	△ 0.15
甲 府 市	183,450	88,525	2.07	189,591	87,019	2.18	△ 6,141	1,506	1.7	△ 0.11
富 士 吉 田 市	43,633	18,796	2.32	46,530	18,337	2.54	△ 2,897	459	2.5	△ 0.22
都 留 市	30,262	14,679	2.06	31,016	14,044	2.21	△ 754	635	4.5	△ 0.15
山 梨 市	31,264	12,881	2.43	33,435	13,001	2.57	△ 2,171	△ 120	△ 0.9	△ 0.14
大 月 市	20,034	8,915	2.25	22,512	9,254	2.43	△ 2,478	△ 339	△ 3.7	△ 0.18
韮 崎 市	27,745	11,985	2.31	29,067	11,552	2.52	△ 1,322	433	3.7	△ 0.21
南アルプス市	69,196	27,665	2.50	69,459	26,059	2.67	△ 263	1,606	6.2	△ 0.17
北 杜 市	41,767	19,265	2.17	44,053	18,893	2.33	△ 2,286	372	2.0	△ 0.16
甲 斐 市	75,507	32,758	2.30	75,313	31,039	2.43	194	1,719	5.5	△ 0.13
笛 吹 市	64,230	27,617	2.33	66,947	26,916	2.49	△ 2,717	701	2.6	△ 0.16
上 野 原 市	20,864	9,455	2.21	22,669	9,509	2.38	△ 1,805	△ 54	△ 0.6	△ 0.17
甲 州 市	26,955	10,964	2.46	29,237	11,152	2.62	△ 2,282	△ 188	△ 1.7	△ 0.16
中 央 市	30,111	13,882	2.17	31,216	13,552	2.30	△ 1,105	330	2.4	△ 0.13
市 川 三 郷 町	13,355	5,616	2.38	14,700	5,803	2.53	△ 1,345	△ 187	△ 3.2	△ 0.15
早 川 町	928	602	1.54	1,098	675	1.63	△ 170	△ 73	△ 10.8	△ 0.09
身 延 町	8,910	4,135	2.15	10,663	4,588	2.32	△ 1,753	△ 453	△ 9.9	△ 0.17
南 部 町	6,326	2,721	2.32	7,156	2,819	2.54	△ 830	△ 98	△ 3.5	△ 0.22
富 士 川 町	13,181	5,544	2.38	14,219	5,638	2.52	△ 1,038	△ 94	△ 1.7	△ 0.14
昭 和 町	21,786	9,937	2.19	20,909	9,117	2.29	877	820	9.0	△ 0.10
道 志 村	1,442	594	2.43	1,607	613	2.62	△ 165	△ 19	△ 3.1	△ 0.19
西 桂 町	3,606	1,453	2.48	4,041	1,484	2.72	△ 435	△ 31	△ 2.1	△ 0.24
忍 野 村	9,150	3,631	2.52	9,237	3,489	2.65	△ 87	142	4.1	△ 0.13
山 中 湖 村	5,214	2,199	2.37	5,179	1,969	2.63	35	230	11.7	△ 0.26
鳴 沢 村	2,760	1,120	2.46	2,824	1,056	2.67	△ 64	64	6.1	△ 0.21
富士河口湖町	26,485	11,700	2.26	26,082	10,653	2.45	403	1,047	9.8	△ 0.19
小 菅 村	603	320	1.88	684	339	2.02	△ 81	△ 19	△ 5.6	△ 0.14
丹 波 山 村	512	292	1.75	530	283	1.87	△ 18	9	3.2	△ 0.12

6 住居の状況

持ち家の割合は 69.0%で、前回から 0.4 ポイント減少

住宅に住む一般世帯 341,085 世帯を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が 235,191 世帯（住宅に住む一般世帯の 69.0%）と最も多く、次いで「民営の借家」が 80,226 世帯（同 23.5%）、県営や市町村営である「公営の借家、都市再生機構（公団）・公社の借家」が 12,239 世帯（同 3.6%）となっている。

住宅の所有の関係別割合を前回と比べると、「民営の借家」、「給与住宅」は上昇しており、「持ち家」及び「公営の借家、都市再生機構（公団）・公社の借家」は低下している。また、「間借り」は変動がなかった。

（表 6－1、表 6－2）

表 6－1 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移

－（平成 7 年～令和 7 年）

年次	総数	持ち家	民営の 借家	公営の借家、 都市再生機構 （公団）・公社の 借家	（世帯）	
					給与住宅	間借り
平成 7	285,038	194,166	59,812	18,093	10,086	2,881
12	302,721	207,355	64,273	18,376	9,759	2,958
17	315,765	216,974	69,880	18,341	8,020	2,550
22	322,844	223,829	70,967	17,432	7,769	2,847
27	325,739	227,260	72,621	16,040	6,733	3,085
令和 2	334,255	232,012	75,827	13,741	8,420	4,255
7	341,085	235,191	80,226	12,239	9,068	4,361

※ 住宅以外に住む一般世帯を除く

表 6－2 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合の推移

－（平成 7 年～令和 7 年）

年次	持ち家	民営の 借家	公営の借家、 都市再生機構 （公団）・公社の 借家	給与住宅	（%）	
					間借り	
平成 7	68.1	21.0	6.3	3.5	1.0	
12	68.5	21.2	6.1	3.2	1.0	
17	68.7	22.1	5.8	2.5	0.8	
22	69.3	22.0	5.4	2.4	0.9	
27	69.8	22.3	4.9	2.1	0.9	
令和 2	69.4	22.7	4.1	2.5	1.3	
7	69.0	23.5	3.6	2.7	1.3	

※ 住宅以外に住む一般世帯を除く